

## 第6回名張市介護保険推進協議会 議事録

日 時 令和2年10月7日(水)

午後1時30分から

場 所 名張市役所3階 301・302会議室

### 出席者(所属機関)

会長 白澤政和(国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科)

副会長 東明彦(名賀医師会)

小林庄藏(名張市老人クラブ連合会)

富森盛史(人権擁護委員)

粉川香織(社会福祉法人名張厚生協会)

橋本由佳(三重県介護支援専門員協会伊賀支部)

梅崎享子(名張市民生委員児童委員協議会連合会)

杉本丈夫(社会福祉法人名張市社会福祉協議会)

平井吾一(伊賀歯科医師会)

福田千恵子(隠おたがいさん事務局)

### 事務局

名張市 福祉子ども部長 森嶋和宏

地域包括支援センター センター長 中野雅夫、係長 上田紀子

介護・高齢支援室 室長 栗原ひかる、主任 宮本寛太

### 1. 開会のあいさつ(名張市福祉子ども部長)

お忙しい中、第6回名張市介護保険推進協議会にご出席を賜りありがとうございます。前回の会議では、計画策定にあたり5つの基本目標と各施策についてお示しさせていただきました。委員の皆様から貴重なご意見をいただき、ここに計画素案をお示しさせていただきます。本日は、この計画素案についてご意見を賜りたいと思います。国では令和3年度介護報酬改定の議論がされており、年内には改定案が示されると思います。今後、介護報酬改定案を受けて次期の介護保険料に反映した素案をお示しさせていただきます。本日は、どうぞ最後までご議論頂きますことをお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

### 2. 事務局より報告

本日は森本委員、徳山委員から欠席の連絡を頂いています。協議会委員12名中10名の出席により、名張市介護保険条例施行規則第47条第2項の規定(委員の過半数出席で会議成立)に基づき、本会議が成立していることを報告します。なお、終了後に会議録を作成します関係上、本会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。

### 3. 会長あいさつ

計画素案ができたとのことで方向が大きく決まることとなりますが、介護報酬のこともあり、今後、介護サービス事業費とあわせた介護保険料を検討することとなります。本日は介護保険料を決める前の全体の枠としてご理解を頂ければと思います。介護報酬の改定を受けて介護保険料を決める段階で再度お集まり頂きますのでどうぞよろしくお願い致します。

### 4. 議事

#### ・第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の素案について

事務局より資料説明

(白澤会長)

介護サービスの事業量はどのくらいになるのでしょうか。

(事務局)

どの事業についても伸びがあります。国の見える化システムを活用し、過去の給付実績等から算出し、サービス種別によって個々に伸び率は異なっています。過去概ね3年間の給付実績については、施設サービスに大きな変動はありませんが、在宅サービスは訪問介護、通所介護等総合事業を含めて増加傾向にあります。新型コロナウイルスの影響もございまして、基金等の活用も踏まえ、介護保険料を据え置きできないかということも検討をして参りたいと考えています。

(白澤会長)

施設サービスの事業量については横ばいだが、在宅サービスが伸びており介護保険料に影響するということでしょうか。

(事務局)

本年度に特別養護老人ホームが80床施設整備していますので、次期の計画の事業量に見込んでいます。

(白澤会長)

事業量は、在宅サービス、施設サービスとも上がるということですね。

(事務局)

はい。高齢者個人の利用者負担については、高額介護サービス費等によって、還付されますので、大きな負担増とはなりません。給付費としては、施設整備によって、施設サービス費、住居費、食事代等の軽減による特定入所者介護サービス費や高額介護サービス費等についても次の計画期間で伸びることを予想しています。

(東副会長)

計画素案の1ページに国から示された基本指針7つがありますが、6つ目の人材確保について、4ページにあるとおり生産年齢人口が減少し人材確保が大変になる中、施策は何かあるのでしょうか。

(事務局)

63ページの介護保険事業者に対する支援として、介護人材の雇用促進を掲げています。各種介護サービスの利用者の増加に伴い、介護事業所における人材確保が困難となることが想定されます。人材確保のために適切な処遇環境の確保に努めるとともに、全ての支援者が過度な労働強化を招かないよう、適切な環境整備に努めます。

(東副会長)

必要な取組が書かれていません。

(事務局)

計画として、個別具体的な取組の記載はしていませんが、慢性的に介護人材が不足する問題について、介護職員初任者研修をはじめ様々な介護に関する研修や就職相談などの情報を、介護職を志す方へ提供することとしています。

(東副会長)

施設をつくっても人材確保が一番の問題となっています。

(事務局)

現時点で具体的にお示しできる施策はありませんが、このように計画に記載することで、次の計画期間に新たな取組をすることが可能であると考えています。

(白澤会長)

三重県で技能実習の介護職員が百数十名います。特定技能1号という外国人人材の活用を市か県でサポートできたらと考えます。外国人の介護福祉士のための就学資金などがあり、県のサポートを活用しながら恩恵を受けることになると考えます。県内でも外国人の地域偏在がありますが、外国人人材を活用することについてどうサポートできるか、市だけでは難しいことですが、事業者を集めて啓発研修などができると思いますので、計画に書き込めるようであれば検討していただきたい。

(事務局)

その件について、検討してみます。

(福田委員)

I Tや介護ロボットがあれば介護職員の負担が減りますので、その導入費に補助金があればと考えます。

(事務局)

介護人材の確保として国の予算を活用した県の補助金があります。63ページで介護保険事業所への情報提供等として、ICTの活用事例等の情報提供を行うこととしており、介護職員の負担を軽減する補助制度があることを市として分かりやすく発信していきます。

(福田委員)

人に介護してもらえるのであれば温もりがあって良いかと思いますが、人口が減少する中では難しく、ロボットのようなものに補助金があれば、介護職員が身体を壊す事も少なくなると思います。事業者にとって長く勤めてもらえやすくなる、そういう条件整備を市がして欲しいと思います。

(事務局)

市の補助金を新たに設けることは難しいですが、国県の補助金を活用して頂けるような取組をさせていたきたいと思います。

(白澤会長)

国は介護職員が入居者の部屋に行かなくても画面に映るモニターを導入したら夜勤人員を0.1人減らしても良いという施策をしています。認知症の対策では癒しロボットや、ヘルパーやケアマネジャーが記録時間を少なくするための音声入力など生産性を向上するための取組があります。そういう情報を市が提供する、あるいはデモンストレーションをするなど計画にどう書き込むかは分かりませんが、事業者にとって生産性の向上に関わるものと考えます。

(小林委員)

計画について詳しく聞かせて頂いて今後の取組をどう進めるか良く分かりますが、介護保険料は、被保険者の年齢人口に基づくなど、負担して頂く方に詳しく内容が伝わるよう、納得のいくかたちで決めていたきたい。

県内で名張市の介護保険料が高いことに疑問があります。年々保険料は上がっていますし、様々な兼ね合いを皆さんに分かるようにしていただきたい。

(白澤会長)

名張市の介護保険料は県内では何番目ですか。

(事務局)

現在、広域連合を含めた13市(団体)の内7番目になります。基準月額が6,300円で三重県の平均は6,104円となっています。

(白澤会長)

介護保険料を下げるということは、介護予防とも関連しますが、住民主体の活動で通いの場づくり

などを充実させていくことはできないのでしょうか。

(事務局)

15地域に81程度通いの場があり、介護保険サービスに位置付けのない住民主体の自発的な通いの場であり、大事にしていきたいと思っています。

(白澤会長)

それは良いのですが、計画の中に書くことはできないのでしょうか。取り組んでいないという印象があります。89ページにある地域のコミュニティカフェについても介護保険事業に入れなくて良いかと思いますが、今後どこまで実績があるのかは計画に入れて問題ないでしょう。

(事務局)

53ページの「健康づくりから介護予防の一体的な取組」において、高齢者の健康診断結果を基にした保健事業と介護予防を一体的にする国の方針に基づき、本格的に介護予防として事業を実施するための記載をしています。通いの場において、地域担当保健師が介護予防に対する啓発を含めた健康指導を予定しています。また、併せて、各地域の通いの場の現状、65歳以上の方がどれぐらい利用され、どのような事業をしているかを把握していきます。地域の通いの場の取組を記載する方向で見直します。

(白澤会長)

介護予防の受け皿を準備しているとのことであり、99ページの実績に入れていっても問題はないですね。

(富森委員)

計画素案とは離れますが、65歳で高齢者という線引きについて、現実に社会構造が変わり、正規雇用が65歳まで伸びている中、保険料の負荷がかかっている、この兼ね合いはどう捉えたらいいのでしょうか。正規雇用であれば雇用者の責任として健康管理はされます。70歳まで現役で働くような人が増えていく社会で、介護保険制度はどうあるべきなのか疑問です。

今までのように60歳で定年退職した後は余生を楽しむというはっきりとした線引きではなくなり、私達自身どう生きるかという問題を突きつけられているような気がします。

(白澤会長)

平均寿命が長くなっていますが、平均寿命よりも健康寿命をどう伸ばすかという課題の方が重要だということが分かってきています。女性で12年程度、男性で9年程度、寝たきりや要介護認定を受けている期間を少なくすることは、介護保険に関連すると思っています。

高齢者は65歳からで本当に良いのかという議論があります。1人が1秒間で歩く距離が調査されており、この7年間で10歳の差があると言われていています。要するに今の75歳の人の状態と10年前の65歳の状態が1秒間で歩く距離が同じということです。高齢者は65歳からではなく75歳か

らという議論になりますが、それが政策に繋がるための就労の問題が解決されていないので、高齢者を何歳からにするということは随分曖昧になっています。

(富森委員)

この会議の中で私達が理解しておかなくてはいけないことは、介護保険制度をいかに充実させていくかということと、もう一つは介護予防をもっと前に押し出すような施策を見えるようにすることだと思います。計画素案にも書かれており、異論はないのですが、市民の方々が介護保険料は高いという話をするとき、市の行政が取り組む方向を今以上にアピールすべきではないかと思います。

(事務局)

健康寿命の延伸、フレイル予防や介護予防・重症化防止といった取組について、介護認定を受けて介護サービスを利用する方々だけでなく、全ての方のために活用されている介護保険制度であり、そのための社会保障制度であることを市民の皆さんに理解いただけるよう努めて参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(杉本委員)

この計画の中で新たな事業所が増えるということですが、介護報酬改定で事業所としては厳しい時代がやって来ていると思います。ましてや新型コロナウイルスの関係で人材確保も厳しく、大きな事業所ですと人材を有効に活用しながら生産性を向上していますが、これから小さな事業所は潰れていくかもしれません。計画の中で具体的なこともできませんが、廃業していくような事業所があることを踏まえた上で、介護保険事業をどのようにしていくのか詰めないといけないと思います。

(白澤会長)

介護人材の確保をどうするかということも、少し書き込んでおいた方が良いかもしれません。新型コロナウイルスの関連では、大きな事業所であれば他の施設からの支援があったり感染リスクのある入居者を退避させたりできますが、小さな事業所でクラスターが発生すると恐らく倒産するしかない状態になります。事業者同士でサポートし合うという仕組みがコロナ禍では必要ではないでしょうか。行政だけではサポートが出来ないので、事業者間の連携や組織をつくり、万が一起きたときに支えられるような仕組みをつくっておかないと大変なことになるのではないのでしょうか。

(富森委員)

今の介護施設では入居者の検温や体調を確認することについて、共通して同じレベルで実施しているのでしょうか。

(白澤会長)

国のマニュアルがありますが、今問題になっているのは、入居者が家族と関係が持てないことです。リモートでコミュニケーションをするということがありますが、施設の方から今の状態をお話し頂けたらと思います。

(粉川委員)

名張特別養護老人ホーム、名張養護老人ホームみさと園では、新型コロナウイルスの関係でリモート面会、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのLINEを使いパソコンでご家族と面会したり、ガラス越しの面会をしたりしています。厚生労働省のマニュアルを基にしている状況です。

(白澤会長)

病院と福祉施設で違いがあつたりしますが、例えば県外へ出ると3日間は出勤してはいけないという厳しい事業所もあります。日本では、施設等での感染対策がしっかりとされていることで、死亡率が低い、施設等でのクラスターの発生が少ないと言われていています。厳しくならざるを得ない反面、厳しいがゆえにリモート面会のような新たな取組もされてきています。

(杉本委員)

施設でクラスターが発生すれば、保健所や国から対策について問われることとなります。マニュアルやガイドラインをつくり、解熱してから3日、4日は出勤しない、蔓延しているような所へ行ったら5日程は出勤しない、消毒や出入り業者にも検温しています。対策をしても完全ではありませんが、何か起きたときの責任があります。施設により内容に差はあるかもしれませんが、国の指針や他団体を参考に、県の見解を確認しながら、随時変更していきます。

(白澤会長)

地域共生社会のことで、名張はモデル事業をしており、来年からは重層的支援体制整備事業をすることになるので、その関係の記載があれば良いなという感想があります。地域共生社会をつくるのが基本目標にあり、高齢者だけでなく8050問題や引きこもりなど、今まで上手く対応できていなかったことにどう対応し、誰もが支援で支えられる社会をつくらうというのが地域共生社会の考え方です。どういうことを今から目指していくのか、分かりにくいと感じます。41ページの重層的支援についてももう少し書き込んだり、日常生活圏域を変更したが、住民サイドから変えて良かったなという文章にしたりするなど、読むのは利用者ですので住民が見て、こんなことがあるから変えたと分かる内容にすると良いと思います。

(事務局)

重層的支援に係る記載と日常生活圏域を変更の記載について、検討いたします。

(白澤会長)

国は新型コロナウイルスのことについても計画に記載することとしているのですか。

(事務局)

はい。「第6節住み慣れた地域で生活するための安心・安全の確保」として、新型コロナウイルスという文言の記載はありませんが、79ページに、感染症に対する備えに対する事業者支援を記載し

ています。市単独ではできることに限りがありますので、介護保険事業所等が感染症発症時においてもサービスを継続するための備えが講じられるよう平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等について、三重県や保健所、介護保険事業所等と連携し、訓練の実施や感染症拡大防止策の周知啓発に必要な情報提供を行うこととしています。国の取組など日々、新たな情報が県を通じて届いており、今も予断を許さない状況でもございますので、事業者支援について継続的に取り組ませて頂きます。

(白澤会長)

様々な意見がありましたので計画素案への反映を次回の会議で報告して頂けたらと思います。

## 5. その他

(事務局)

今後の予定について、本日のご意見をもとに計画素案を修正し、県のヒアリングと庁内合意を経て議会で説明し、11月19日から12月18日にパブリックコメントを実施します。その際の計画素案は委員皆様にご郵送しますので、お気づきの点がありましたら事務局までご連絡をください。そうしたご意見を基に、次回の会議は令和3年1月12日(火曜日)を予定しており、次期の介護保険料についても案をお示しすることになりますので、どうぞよろしくお願ひします。